海難救助訓練

SALVAGE TRAINING

海難救助訓練は、北海道から沖縄に至る沿岸に配置されている各地方水難救済会の救難所や救難支所でボランティアで救助活動をしている救助員に対し、救助に必要な知識、技能を習得していただくため、日本財団から助成を受けて実施している事業です。

海難救助は常に危険が伴う活動ですから、二次災害を防止するためにも常日頃から訓練を行い、個人個人の救助技量を高めておくことはもとより、救難所単位の組織的な救助活動が適切に行えるよう各所員が訓練をとおして自分のとるべき行動を身につけておくことが必要です。

救助訓練を行っていない救難所は、最寄りの海上保安部署に相談して是非訓練を計画していただきますようお願いします。

訓練に要した経費については後日、その80%を日本財団から助成を受けて本会から支給しますが、一訓練当たりの助成予算の上限等制約もありますので、詳しくは、日本水難救済会で毎年作成し、各地方水難救済会をとおして配布している「救助訓練実施要領」をご覧下さい。この実施要領には助成金のほか、今年度の各地方水難救済会における訓練指定数、指導者研修を実施していただく地方水難救済会（今年度は、秋田県、神奈川県、静岡地区、大阪府）、標準的な訓練実施項目、訓練実施要領の作成方法、講師の依頼要領、訓練実施報告書の作成要領等が説明されています。

また、「救難所職員訓練必携」、「海難救助作業マニュアル」を全ての救難所に配布してありますので、これらも活用下さい。

平成19年度に行われた訓練の実績は、全国36の地方水難救済会において、延べ342の救難所、支所から5,828人の救難所員が参加して実地訓練が行われました。また、兵庫県、鳥取県、高知県及び宮崎県の水難救済会において指導者研修が行われました。

琉球、ホテルみゆきビーチ救難所

琉球、ホテルみゆきビーチ救難所（訓練指揮所）

RYUKYU

琉球、ホテルみゆきビーチ救難所では、平成十九年十一月九日、救難所員の救助技術の向上、救助体制の連携及び事故防止の意識の高揚を図ることを目的に訓練を行いました。

訓練計画の作成にあたっては、第十一管区海上保安本部及び社団法人琉球水難救済会から指導を受けながら、地域を管轄する消防署とも連絡をとり綿密な計画を立てました。

訓練では、「ビーチ前面海域において水上バイクで曳航していたドラゴンボートが横波を受け横転、二名が海上に投げ出され一名は意識があるものの一名は意識がない。」との想

千葉県天津救難所

千葉県天津救難所（心肺蘇生法訓練）

CHIBA

定で、118番への通報訓練、レスキューボード（サーフィンボードの上に手摺り状にロープを巡らせて取付けたような形状）よる救助訓練、レスキュースレッド（遭難者を乗せて水上オートバイで曳航するためのボード）による救助訓練、心肺蘇生法訓練等を行いました。

事前に地元の新聞社にも情報を提供してあったことから取材があり、また、当日は地元の学生も社会学習で多数見学に訪れたこともあり、水難救済会をアピールできて有意義な訓練でした。

千葉県天津救難所では所長の異動に伴い、平成十九年十月十六日、勝浦海上保安署及び日本プロライフガード協会の指導を受けて訓練を実施しました。

所長の挨拶の後、永年勤続者表彰の伝達を行ってから訓練に移り、勝浦海上保安署から救命胴衣の着用について説明を聞き、日本プロライフガード協会から人形を使って心肺蘇生法の実地訓練を受けました。

所員全員が漁業者であり、常に危険と隣り合わせの仕事をしていることから皆真剣に訓練に取り組みました。

秋田県水難救済会

秋田県水難救済会（海難救助訓練大会）

AKITA

秋田県水難救済会では、平成十九年七月十四日に県水難救済会主催により、九ヶ所の救難所から所員二百三十九人が参加して、男鹿市北浦入道崎畠漁港において平成十九年度秋田県水難救済会海難救助訓練大会を開催しました。

県や男鹿市、秋田海上保安部、男鹿地区消防本部、県消防防災航空隊、男鹿警察署、県漁業協同組合等多数の機関から参加いただき、開会式を行った後、各救難所による競技形式の訓練と、海上保安部等の参加機関合同による海難救助訓練を行いました。

競技形式の訓練では、救命索発射器操法、もやい綱投てき、ゴムボート漕法及び心肺蘇生法の技術を各救難所で競い、合同訓練では、秋田海上保安部、男鹿地区消防本部、男鹿地区消防署、男鹿市消防団、県消防防災航空隊から参加をいただき火災船消火・人命救助訓練を行いました。

海難救助訓練
SALVAGE TRAINING

新潟西浦救難所五十嵐支所

新潟西浦救難所（心肺蘇生法訓練）

NIGATA

新潟西浦救難所五十嵐支所では、平成十九年十二月三日、新潟海上保安部から講師を迎え訓練を実施しました。

基本動作では、基本姿勢、隊形及び敬礼の訓練を行い、機器点検では、配備されている資器材が緊急時に良好な状態で使用できるよう、現状確認と不良個所の有無を点検し、合わせて救命索発射器の慣熟訓練と性能の確認を行いました。

また、会場を屋内に移してＡＥＤを用いた心肺蘇生法の実地訓を行いました。

鹿児島県山川救難所

鹿児島県山川救難所（孤立者搬送訓練）

KAGOSHIMA

鹿児島県山川救難所では、平成二十年一月十九日に指宿海上保安署の指導により、指宿市と指宿地区消防組合からも参加を得て、関係機関が一体となって救助活動を行うための沿岸海難救助訓練を実施しました。

訓練では、「山川沖で四名乗り組みの漁船から火災が発生、乗員二名は海中に飛び込み避難したが内一人が行方不明となっている。一名は岩場に上がり救助を求めている。漁船内には二人が取り残され、内一人が意識不明の状態」との想定で、情報伝達訓練、火災船消火訓練、漂流者捜索救助訓練、近距離もやい銃による孤立者救助訓練、救出者搬送訓練を行いました。

福岡県宗像地区救難所

福岡県宗像地区救難所（漂流者救助訓練）

FUKUOKA

福岡県宗像地区救難所では、平成十九年十二月十二日、宗像市鐘崎の漁港において訓練を行いました。

所長の挨拶の後、所長の指揮のもとに、基本動作、もやい銃の点検と基本動作、孤立船へのもやい銃発射訓練及び漂流者救助訓練を行いました。

もやい銃の発射訓練では横風の影響を受けて孤立船にみたてた船に索を渡すのに苦労しました。また、漂流者救助訓練は、「三人乗り漁船の機関室から火災が発生した旨の通報があり、乗員が救助を求めて漂流している。」との想定で、ゴムボートにより漂流者を救助し、別の漁船へ搬送する訓練と水上バイクによる孤立者の救助訓練を行いました。

神奈川県水難救済会

神奈川県水難救済会（相模湾沿岸津波対策訓練参加）

KANAGAWA

神奈川県水難救済会では平成十九年七月七日、県及び相模湾沿岸市・町の主催する「平成十九年度相模湾沿岸津波対策訓練」に参加しました。

この訓練には、国家機関から海上保安庁等五機関、県から関係部局及び警察、市・町から十市六町、関係団体からは神奈川県水難救済会等十団体以上が参加、中央会場の藤沢市片瀬東海水浴場を中心に十三会場で大規模な訓練が行われました。

伊豆大島沖を震源とする地震が発生し、津波警報が発せられたという想定で訓練が行われ、水難救済会は十七救難所から六十八人が救助船等で参加し、もやい銃発射訓練、人命救助訓練、沖合漂流者捜索救助訓練などを行いました。

北海道奥尻救難所

北海道奥尻救難所（放水訓練）

HOKKAIDO

北海道奥尻救難所では平成二十年一月三日に出初め式を兼ねた訓練を行いました。この訓練は例年行っている訓練で、雪の積もっている厳寒の中、人員点検、救命索発射訓練及び放水訓練を行いました。昨年、放水ポンプの故障による不手際があったことから、四月からは月一度、充電器の容量確認及びポンプ、発電器のオイル等の点検、始動を二人一組となって実施し万全を期しています。

また、会場を屋内に移し出初め式典を行い、所長による年頭の挨拶、来賓祝辞等がありました。

日本水難救済会東京救難所

東京救難所（海上保安庁観閲式で警戒配備についた曙光）

TOKYO

日本水難救済会東京救難所では、海上保安制度創設六十周年記念　平成二十年度海上保安庁観閲式及び総合訓練に救助船「曙光」で参加しました。

事前に打ち合わせ会議と訓練にも参加し、五月十七日と十八日の本番には、海上保安庁の巡視船艇や海上自衛隊の護衛艦、東京都

海難救助訓練
SALVAGE TRAINING

大分県水難救済会

大分県水難救済会（海中転落者救助訓練）

OHITA

や千葉市の消防艇など多数の船艇と共にパレードに加わり、ロシアの警備艇につづき、パレード船隊のしんがりを努めて大勢の観客を前にその勇姿を披露しました。

また、パレードの任務を終えた後は観閲船隊の後ろにつき、観客の落水に備えて警戒にあたりました。

大分県水難救済会では平成二十年七月二十一日、別府国際観光港沖において他機関と合同沿岸海難救助訓練を実施しました。

この訓練は、海の日に開催された第一回「別府ポートフェスタ（みなと祭り）」に併せて各民間マリンレジャー団体等を含めて合同で実施されたもので、大分県水難救済会の他、大分海上保安部、別府小型船安全協会、大分小型船安全協会、大分県スキューバーダイビング安全対策協議会及び九州磯釣連盟大分県支部が参加しました。

一般市民約六，五〇〇名の観客を前に大分海上保安部の指導のもと、海中転落者救助訓練、機関故障船救助訓練、火災船救助訓練、航空機による吊り上げ訓練が繰り広げられ、水難救済会は海中転落者救助訓練に参加、会の活動についても場内放送で紹介され、多くの市民にアピールすることができました。また、青い羽根募金への協力を呼びかけ、多数の方々から募金をいただきました。

指導者研修

宮崎県水難救済会

宮崎県水難救済会（指導者研修開会式）

MIYAZAKI

宮崎県水難救済会では平成二十年一月十八日に指導者研修を行いました。

講師を宮崎海上保安部と宮崎市消防局から招き、北部、中部及び南部の救難所から三十三名の所員が参加しました。

開会式では、県水難救済会会長の挨拶があり、引き続き研修内容及びスケジュールの説明の後、研修に移り宮崎市消防局の指導により研修①でAEDを用いた心肺蘇生法の研修。昼食をはさんで午後は、宮崎海上保安部の指導により、研修②で「海難救助の基本的事項及び曳航救助法等について」の説明及び質疑応答、研修③で宮崎海上保安部と宮崎県中部救難所との合同沿岸海難救助訓練を見学。終わりに宮崎海上保安部長の講評をいただき、閉会式となりました。